

空白地域の解消に向けて 地域日本語教育をどのようにデザインするか －事例報告を聴くにあたってのポイント

菊池 哲佳(KIKUCHI Akiyoshi)

一般社団法人 多文化社会専門職機構 (TaSSK) 事務局長
akiyoschi@gmail.com

1

はじめに

日本語教室の空白地域解消に向けて、地域日本語教育事業にどのように取組んでいけば良いでしょうか。悩んでおられる自治体や国際交流協会の担当者も多いかと推察されます。

ここでは、空白地域解消に取り組むうえで求められる視点を提示します。実践報告を聴くにあたっての参考となれば幸いです。

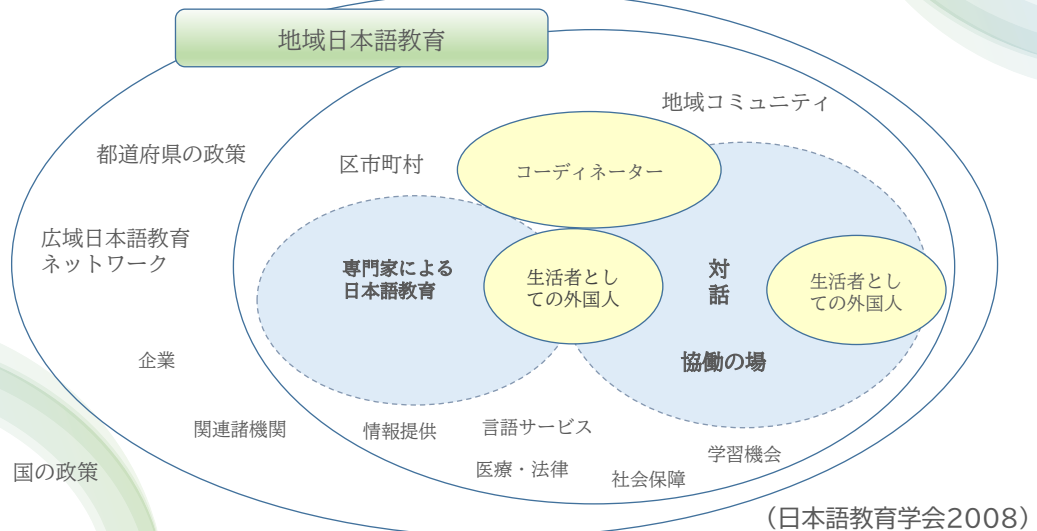
2

地域日本語教育事業の推進に求められる視点

- 多文化共生施策／事業の一環として取組む
- 組織内の体制づくり、組織を越えたネットワークづくり
- コーディネーターが成否のカギを握る

3

多文化共生施策／事業の一環として取組む



4

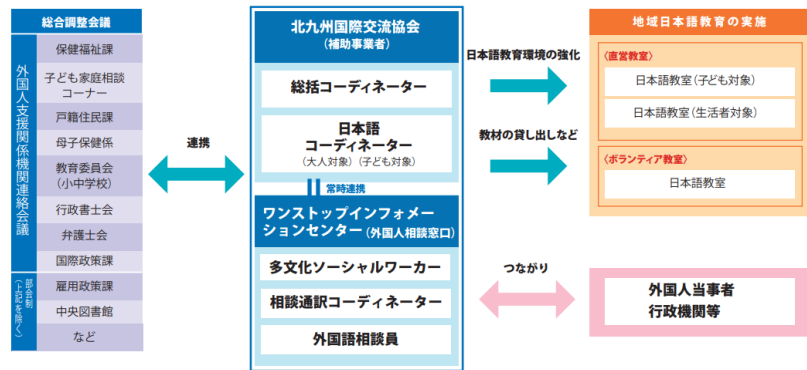
多文化共生施策／事業の一環として取組む

『『地域日本語教育』を多文化共生社会形成のためのシステムとする
 ならば、地域日本語教育は多文化共生政策の一環として自治体が中
 心となり市民と協働で取り組んでいくべき事業といえる』（日本語教育学会
 2009）

5

多文化共生施策／事業の一環として取組む

北九州国際交流協会では「外国人当事者や支援機関との太いパイプを持つ北九
 州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターと常時連携することにより、
 日本語学習のニーズ把握に努める」（文化庁2019a:62-63）



6

組織内の体制づくり、組織を越えたネットワークづくり

- 地域日本語教育の意義を組織内で共有を図りつつ、施策／事業を推進していくための体制づくりを行う。
- 組織内の体制づくりと並行して、地域日本語教育分野における人・組織との連携・協働を推進し、組織をこえたネットワークづくりを行う。

7

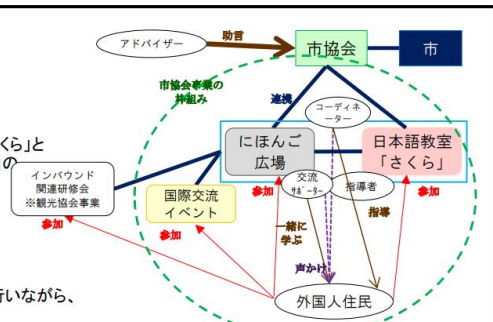
地域日本語教室設置に向けた実践 - 岩手県宮古市(2017~2019年度実施)

3. 日本語教室の設置に向けた検討体制

(1) 地域における日本語教育の実施に向けた検討体制

検討体制

- 宮古市国際交流協会を主体に、アドバイザーによる助言をもとに、コーディネーターと連携しながら、教室を開催する。
 ※2019年度から市の組織改編に伴い、市協会事務局が宮古観光文化交流協会から市企画課（国際交流室）に変更。市企画課も主体として関わるもの。
- 日本語教室は、能力別（目的別）に教室型で個別指導を行う「さくら」と生活に密着したテーマによる日本語交流活動の「にほんご広場」の2本立てを確立する。そのほか、個別型や派遣型を検討する。
- 日本語教室は、市協会の各種事業と連携し、事業効果を高めるものとする。
- 交流サポーターには、にほんご広場の参加から始め、教室型の日本語教育の場で補佐的な役割を経験しながら、学習支援者の1人となるよう促す。
- 在住外国人住民の実態調査（日本語教育等のニーズ調査）を行いながら、教室やイベントへの参加を通じて、社会参画を促す。
 ※インバウンド（外国人観光客）受入にあたり、外国人住民に協力を依頼。



8

地域日本語教室設置に向けた実践 －岩手県宮古市(2017～2019年度実施)

5. 今年度事業全体について

進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響により3月に中止した取組があったものの、概ね予定どおり進めることができた。年間を通じた日本語教室の開催スケジュールについて、一定の形が作られた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流センターを会場に、日本語教室「さくら」、にほんご広場の定期開催につながった。運営が円滑化してきている。 ・日本人の配偶者や技能実習生の参加が増え、多様な国籍、背景を持つ外国人が参加するようになった。 ・高校生、短大生が、交流サポーター等ボランティアとして日本語教室「さくら」に参加するようになった。
地域の関係者との連携による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・会場として市民交流センター（市役所との複合施設）を活用することで、市役所を身近に感じられるよう意識付けが図られた。 ・にほんご広場の講師として地元の高校の書道部を招くなど、若い世代とのつながりを持つことができた。
コーディネーターの主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ①ニーズの調査(0H) ②体制整備のための調整(23.5H) ③人材育成のための調整(13H) ④日本語教室開設及び運営のための調整(113H) ⑤教材作成に向けた調整(1.5H) ⑥その他(0H)（具体的な内容： - ）

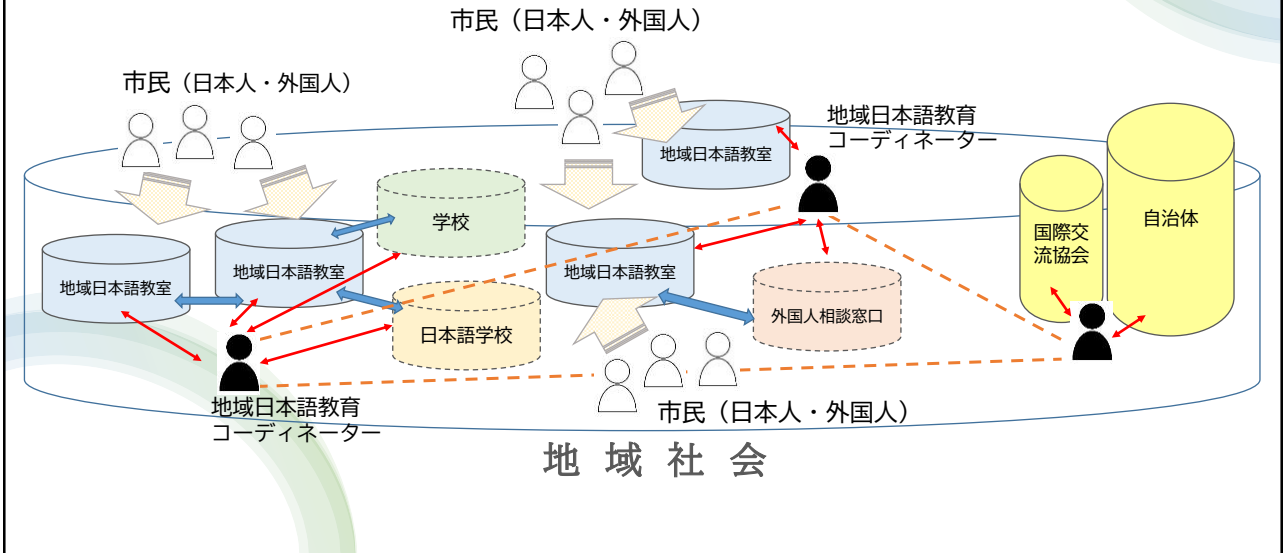
9

コーディネーターが成否のカギを握る

「『地域日本語教育』を多文化共生社会形成のためのシステムとするならば、地域日本語教育は多文化共生政策の一環として自治体が中心となり市民と協働で取り組んでいくべき事業といえる。また、自治体施策としてシステムを構築し、日常的に機能させていく事業とするためには、常勤の専門職として『コーディネーター』を配置していくことが求められる」(日本語教育学会2009)

10

コーディネーターが成否のカギを握る

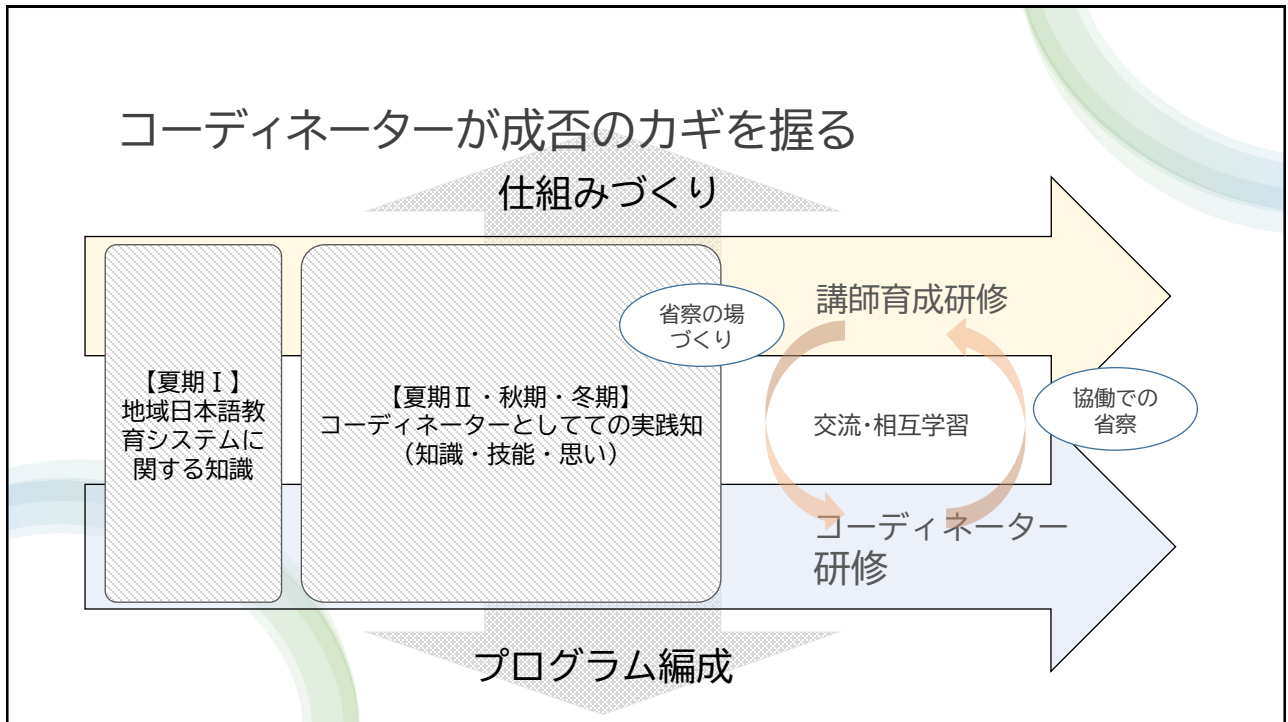


11

コーディネーターが成否のカギを握る

文化庁委託「地域日本語教育コーディネーター研修」
「地域日本語教育コーディネーター講師育成研修」を
TaSSK(多文化社会専門職機構)
で実施中。

12



13

地域日本語教育事業の推進に求められる視点

- 多文化共生施策/事業の一環として取組む
 - ➔ 施策/事業の縦割りを崩して一体的に推進する
- 組織内の体制づくり、組織を越えたネットワークづくり
 - ➔ 組織内で地域日本語教育の意義を共有する
 - ➔ 地域日本語教育を通じて人・組織のネットワークをつくる
- コーディネーターが成否のカギを握る
 - ➔ 地域日本語教育活動の現場に立脚しつつも、現場の問題を俯瞰的に捉え、課題解決に向けて人・組織の連携・協働を推進する実践知が求められる

14

参考文献

- 日本語教育学会（編）（2008）『平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）報告書』
- 日本語教育学会（編）（2009）『平成19年度文化等日本語教育研究委嘱 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）報告書』
- 文化審議会国語分科会（2019）『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』
- 文化庁（2020a）『2019年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業事例報告書』
- 文化庁（2020b）『2019年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業地域日本語教育スタートアッププログラム報告書』